

＜共通編＞操作マニュアル

＜共通編＞ アカウントの開設(代理人)

01.はじめに（アカウントを開設する）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「アカウントを開設する」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

アカウントの開設

ドローン情報基盤システムを利用するためにはアカウントを開設します。

アカウントの開設の開始

利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。

アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。

入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。

アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き申請手続き等を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

ドローン情報基盤システムを利用される方が「個人」の場合と「企業・団体（法人）」の場合によって、入力する項目が異なります。

アカウント開設後の申請手続きを「個人」として行う場合は個人のアカウントを、「企業・団体（法人）」の場合は法人のアカウントを開設してください。

なお、個人が申請手続きを行際の本人確認の手段としてマイナンバーカードをご利用頂けます。

マイナンバーカードをご利用頂くにはアカウントを開設する際にマイナンバーカードの情報を読み取り、カードとドローン情報基盤システムを連携させておく必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「[マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法](#)」のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

アカウントの開設

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
アカウントを開設する方の情報	<ul style="list-style-type: none">・ 氏名・ 住所・ 生年月日・ 電話番号・ メールアドレス	<ul style="list-style-type: none">・ 法人番号・ 企業・団体名・ 代表者氏名・ 本店又は主たる事務所の所在地・ 担当者氏名・ 担当者住所・ 担当者部署名・ 担当者電話番号・ 担当者メールアドレス
その他 ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合	<ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード・ マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	-

アカウントの開設



トップページからアカウントを開設するページに進みます。
「ログイン・アカウント作成」ボタンを押します。



個人のアカウントを開設する場合は「個人の方のアカウント開設」ボタンを、法人のアカウントを開設する場合は「企業・団体の方のアカウント開設」ボタンを押します。



次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するには利用規約への同意が必要です。利用規約をご確認のうえ、同意する場合はチェックボックスにチェックを付けて「次へ進む（理解しました）」ボタンを押します。

アカウントの開設

アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウント開設

機体の登録手続きや管理をするために、アカウントを開設します。以下の情報を入力してください。
なお、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合がありますので、必ず連絡のとれる連絡先を入力してください。

法人番号 ①	1234567890123
企業・団体名 ①	テスト株式会社
代表者氏名 ①	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地 ①	国/地域 日本/Japan 郡道府県 選択してください。 渋谷区道元坂XXXX
担当者氏名 ①	申請 太郎
担当者フリガナ ①	シンセイ タロウ
担当者住所 ①	国/地域 選択してください。 郡道府県 千代田区西が開XXXX
担当者部署名 ①	技術本部

戻る 確認

【個人のアカウントを開設する場合】

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については、[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

【法人のアカウントを開設する場合】

法人番号や代表者氏名のほか申請等を担当する方の担当者名、担当者住所、担当者部署名、担当者電話番号、担当者メールアドレスを入力します。必ず連絡のとれるメールアドレス、電話番号を入力してください。

なお、パスワードは以下の条件にて設定をお願いします。また、推察されやすい氏名や生年月日などの組み合わせはお控え下さい。

- 英字 (A~Z・a~z) 、数字 (0~9) 、記号 (+ - * / = . , : ; ' ` @ ! # \$ % ? & | ~ ^ () [] { } < > _) を使用し、8文字以上32文字以下のパスワードを入力してください。

アカウントの開設

入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。



国土交通省 DIPS

アカウント情報確認

入力されたアカウント情報を確認してください。確認が終わったら「開設する」ボタンを押してください。

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 先郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区渋谷46XXXX
担当者氏名	中津 大郎
担当者フリガナ	シンセイ タロウ
担当者住所	日本 東京都 千代田区霞が関XXXX
担当者都道府県	東京都
担当者電話番号	481-08059009000
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	*****

使い方 | よくある質問・お問い合わせ | ログイン



＜共通編＞操作マニュアル

＜共通編＞ アカウント情報の変更 (代理人)

アカウント情報の変更

アカウントの情報を変更します。

アカウント情報の変更開始



ドローン情報基盤システムにログインする

トップページ左下のログインボタンからログインをします。



アカウントの情報を変更する

アカウント情報を変更するページを開き、情報を変更します。



入力した情報を確認して変更を確定する

確認ページで変更内容を確認し、変更を確定します。



アカウント情報の変更完了

アカウント情報の変更が完了し、登録されているメールアドレスにメールが通知されます。

個人のアカウントを開設する際にマイナンバーカードとの連携を行った方は、情報を変更する際にマイナンバーカードをもう一度読み取る必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

アカウント情報の変更

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
変更するアカウントの情報	<p>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・ 氏名・ 住所・ 生年月日・ 電話番号・ メールアドレス	<p>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・ 法人番号・ 企業・団体名・ 代表者氏名・ 本店又は主たる事務所の所在地・ 担当者氏名・ 担当者住所・ 担当者部署名・ 担当者電話番号・ 担当者メールアドレス
その他	<ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合・ マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウント情報の変更



トップページの右上の「ログイン」ボタン、もしくは中央の「ログイン・アカウント作成」ボタンを押して、ログインページに進みます。



ログイン

アカウントを開設済の方

まだアカウント作成がお済みでない方

ログインID

パスワード

ログインIDを忘れた方は [こちら](#)
パスワードを忘れた方は [こちら](#)

個人の方のアカウント開設

企業・団体の方のアカウント開設

ログイン

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

ログインに成功すると、メインメニューのページが開きます。

アカウント情報の変更



アカウント名のボタンを押して「アカウントの確認・変更」を選択します。アカウント情報を変更するページが開きます。



アカウント情報を変更する手続き

変更する情報を修正し、「確認」ボタンを押してください。

法人番号 ①	1234567890123
企業・団体名 ①	テスト株式会社
代表者氏名 ①	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地 ①	国/地域 日本Japan 郵道府県 東京都 渋谷区道元坂XXXX
担当者氏名 ①	申請 太郎
担当者フリガナ ①	シンセイ タロウ
担当者住所 ①	国/地域 日本Japan 郵道府県 東京都 千代田区霞が関XXXXX
担当者部署名 ①	技術本部

戻る 確認

アカウントの情報を変更したら「確認」ボタンを押します。変更内容を確認するページに進みます。

個人のアカウントでマイナンバーカードとの連携をしている場合は「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押してマイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

アカウント情報の変更

アカウント変更確認

変更したアカウント情報を確認してください。

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表: 太郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 港区元赤坂XXXX 
担当者住所	日本 東京都 港区元赤坂XXXX
担当者部署名	技術本部
担当者電話番号	+81 08011111111
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	*****

[修正](#) [変更する](#)

▼

手続き完了

アカウント変更が完了しました。
あなたへアカウントの変更完了通知をメールにて送信しております。
なお、メールアドレスの変更を行っている場合、変更前のメールアドレスにも送信しております
すので、
併せてご確認ください。

[メニュー画面へ](#)

アカウントの変更内容を確認し、誤りがなければ「変更する」ボタンを押します。

以上でアカウントの変更は完了です。

登録されているメールアドレスにアカウント変更の通知が送られます。

なお、メールアドレスを変更した場合は、変更前のメールアドレスと変更後のメールアドレスの両方にアカウント変更の通知が送られます。

<共通編> 操作マニュアル

<共通編> 本人確認の方法（代理人）

01.はじめに（本人確認の方法（代理人））

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「本人確認の方法（代理人）」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

本人確認の方法（代理人）

代理人の方が申請手続きをされる場合は、自身が個人のアカウントか法人のアカウントかによらず、本人確認の方法として「本人確認書類の郵送」のみご利用頂けます。

本人確認方法	操作方法
本人確認書類の郵送	<p>本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますで、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。</p> <p>※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。</p> <p>※本人確認書類の内容及び郵送先については、こちらをご確認ください。</p>

＜共通編＞操作マニュアル

＜共通編＞ 書類郵送による本人確認の 流れ（代理人）

01.はじめに（書類郵送による本人確認の流れ）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「書類郵送による本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

書類郵送による本人確認の流れ

①説明文下部の「必ずこちらをご確認ください。」をクリック



<p>本人確認書類を郵送により提出する場合（個人の場合）</p> <p>無人取扱窓口の各銀行、本人確認書類を提出される方は、本人確認書類として以下の ①又は②のいずれかを添えて下へ送付ください。</p> <p>●提出：（署名）で提出する旨を記入してお届け下さい。</p> <p>〒000-0000 東京*****-*****-*****-*****+ビル（窓口） 株式会社 * * * * * 日立矢吹無人取扱機器販売部 管理</p> <p>●本人確認書類 ①は次のいずれか</p> <p>① 同封用紙用紙、戸籍の原本または複数（戸籍の複数枚が記載されているものに限る）。 往復料金なし。戸籍の裏面に裏面用紙を貼り付けて、裏面の氏名、生年月日及び裏面に記載さ れたもの（ヨリマーク）</p> <p>② 以下の種類のうち、所有者の氏名、生年月日及び戸籍の記載されたもの2種類を含む（ヨリマー ク等記入） 運転免許証、運転免許用紙、有料カード、マイナンバーカード、国際運 賃券、被服券、船舶運送業者登録証、海上交通安全法による船舶登録証、船舶運送業者登 録証、船舶運送業者登録証、（これら登録証の記載内容のうち）、生年月日及び登録証名 前記登録の登録料、因札の手帳、児童手帳手帳、児童手帳手帳手帳、子育て手帳手帳</p> <p>① 1種類でも複数枚提出可能（ヨリマーク等記入）</p> <p>（注）戸籍の裏面に裏面用紙を貼り付けて提出する場合は裏面用紙を複数枚提出する場合 （所有者の氏名、生年月日及び戸籍の記載されたもの）</p> <p style="text-align: right;">署名欄の 手帳、 は地方公 加入者証 母部分に 1. 生年月日及 2. 身分番号、 3. 運送業者登記</p>		
<p>（注）別途印字用紙を提出する場合は専用の用紙に用意する（ヨリマーク等記入）</p> <p>ける別途印字用紙を提出する場合は専用の用紙に用意する（ヨリマーク等記入）</p> <p>）で記入するものを添付します。」が便益です。</p>		

②本人確認書類の郵送方法を確認したら、元の画面に戻って「次へ進む」をクリック

※このPDFファイルは、よくある質問の「本人確認書類とはどのような書類でしょうか？」の項目からも参照出来ます。



所有者情報の入力

STEP 01
本人確認方法選択
STEP 02
所有者情報入力
STEP 03
機体情報入力
STEP 04
使用者情報入力
STEP 05
入力情報確認
STEP 06
子続セガシヤ

新たに登録する機体の所有者情報を入力してください。

なお、各項目は、アカウント連携、マイナンバーカード又はeGIDの情報が切替値として入力されています。

また、バーコードによる本人確認を選択された場合は、各項目を入力するとともに、「本人確認書類」の項目に氏名と住所が分かれ本人確認書類の画像をアップロードしてください。

氏名 ❶

フリガナ ❷

住所 ❸
国/地域 日本(japan) 都道府県 東京都

生年月日 ❹
 年 ヶ月 日

電話番号 ❺
国/地域 日本(japan) +81

メールアドレス ❻

③引き続き申請操作を継続し、受付完了メールを受信しましたら、PDFファイル記載の内容に沿って本人確認書類の郵送をお願いいたします。

＜共通編＞操作マニュアル

＜共通編＞ 各手続きにおける 申請・届出種別の一覧

目次

01.はじめに	・・・・・	p.11-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・	p.11-3
03.申請・届出内容（登録検査機関）	・・・・・	p.11-4
04.申請・届出内容（登録講習機関）	・・・・・	p.11-5
05.申請・届出内容（技能証明申請者番号）	・・・・・	p.11-6
06.申請・届出内容（飛行許可承認）	・・・・・	p.11-7

01.はじめに

- ここでは、ドローン情報基盤システムでご利用頂ける申請・届出種別の一覧を記載しております。申請・届出される内容をご確認頂きまして、各操作マニュアルを参照頂き、各手続きをお願い致します。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.申請・届出内容（登録検査機関）

登録検査機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録検査機関の新規申請を行います。
変更届出	既に登録されている登録検査機関情報の変更届出を行います。 ※「申請者情報を変更する場合」と「申請者情報以外を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	登録検査機関の申請取下げを行います。
再申請	登録検査機関の申請内容を修正して再申請を行います。

04.申請・届出内容（登録講習機関）

登録講習機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録講習機関の新規申請を行います。 また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を追加する場合の申請もこちらから申請します。
変更届出 (登録講習機関登録証記載の情報の変更)	登録講習機関登録証に記載情報の変更届出を行います。
変更届出 (登録講習機関登録証に記載のない情報のみの変更)	登録講習機関登録証に記載のない情報の変更届出を行います。
申請取下げ	登録講習機関の申請取下げを行います。
再申請	登録講習機関の申請内容を修正して再申請を行います。

05.申請・届出内容（技能証明申請者番号）

技能証明申請者番号に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
番号取得申請	技能証明申請にて使用する技能証明申請者番号の取得申請を行います。 ※技能証明書申請番号に登録された情報（氏名、住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。
属性情報変更	既に登録されている技能証明申請者番号の属性情報変更を行います。 ※「氏名、生年月日、自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合」と「氏名、生年月日、自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	技能証明申請者番号の申請の取下げを行います。
再申請	技能証明申請者番号の申請内容を修正して再申請を行います。

06.申請・届出内容（飛行許可・承認）

飛行許可・承認に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	飛行許可・承認の新規申請を行います。
変更申請	許可された飛行許可・承認申請の機体情報、操縦者情報及び飛行マニュアルの内容等を変更し、変更申請を行います。
更新申請	許可された飛行許可・承認申請の飛行期間を更新し、更新申請を行います。 ※なお、更新申請は飛行許可・承認の終了日まで2ヶ月以内の期間のみ申請可能です。